

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月24日

基 本 施 策	F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	子育て家庭が		まち全体に支えられ、安心して子育てができている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			165ページ	
基本施策主管課名	こども政策課	関 係 課 名	子育てサポート課・幼児課・こどもみらい課・長崎創生推進室・建築総務課	

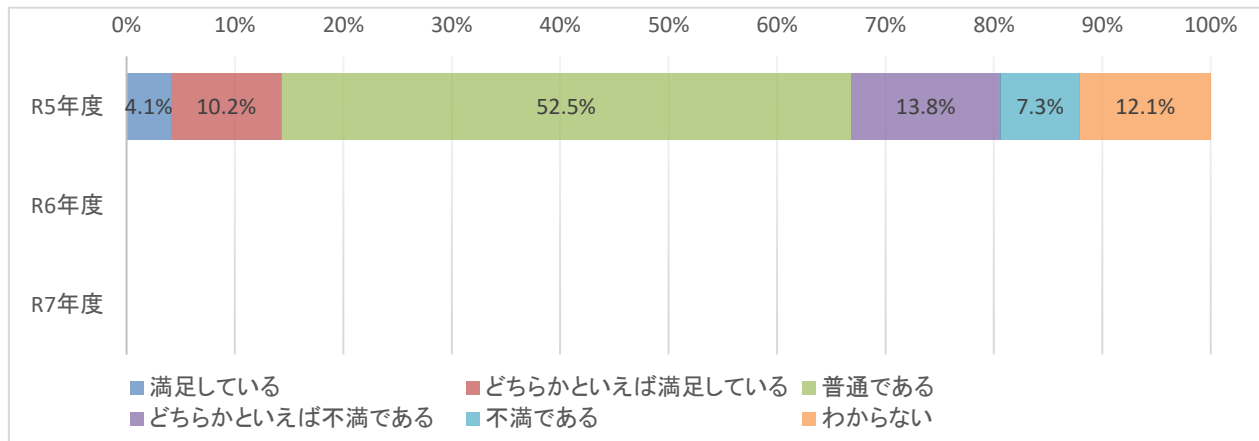
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「子育てしやすいまちと思う割合」は34.9%(R5年度実績)で、令和2年度から毎年減少傾向にあり、2025年(令和7年度)に目指すべき目標の60%を大きく下回っている。 また、「子ども(15歳未満)の人口[暦年]」(住民基本台帳に基づく人口)についても令和5年末時点で43,566人で、令和2年の同時点から毎年減少しており、2025年(令和7年)に目指すべき目標の45,904人を下回っている。 ●令和5年度に、小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、「今後、どのような子育て支援が重要だと思いますか」の設問に対して、特に回答が多かったのが、「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やす」、「こども医療費の無償化」、「手当などの給付による経済的支援を充実させる」、「保護者の就労状況にかかわらず、放課後、土日、長期の休暇期間中に小学生が安全に過ごせる場をつくる」、「病児・病後児保育施設を増やす」である。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
F4-1	●結婚に関する意識の啓発のためのセミナーについては、より多くの方に参加してもらえるよう、開催回数やメニューを増やして実施し、イベントについては、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、婚活色を抑えた交流会を開催するなど、結婚を希望する方に多様な形での出会いの場を提供する。また、セミナーやイベントの開催に留まらず、気軽に相談できる体制を整えるとともに、様々な媒体を使った広報・周知を実施するなど、取組みを相互に連携させながら効果的に実施する。
F4-2	●伴走型相談支援の出生后面談と乳児家庭全戸訪問事業の実施方法を見直し、乳児家庭全戸訪問を保健師又は助産師による専門職による訪問に変更し、その家庭の状況を把握してより早期に不安や悩みに対応するとともに、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。
F4-3	●さまざまな子育て応援の取組みを実施する民間団体を認定し、その情報を市が集約し、子育て家庭に情報発信する「イーカオサポーター制度」の推進を図る。 ●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、包括的な支援体制の中心として全ての妊産婦、子育て家庭世帯に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぎ、誰一人見逃さず切れ目のない支援体制を構築する。 ●児童手当について、令和6年10月分から所得制限の廃止や手当額の拡充などの制度見直しが行われることから、新たに対象となる方への周知を確実に行うことで、子育て家庭への経済的支援を充実する。
F4-4	●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和6年度から実施する保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。 また、保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図る。
F4-5	●ひとり親家庭が養育費を確保することで経済的負担の軽減を図ることにつながることから、公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に係る費用の補助により支援する。 ●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、わかりやすい内容のお知らせ、SNSを活用した情報提供を行い、制度の認知を図る。 また、年に1回の児童扶養手当現況届の受付の際に、市役所内のハローワーク窓口を紹介し案内することで、就業を支援する。

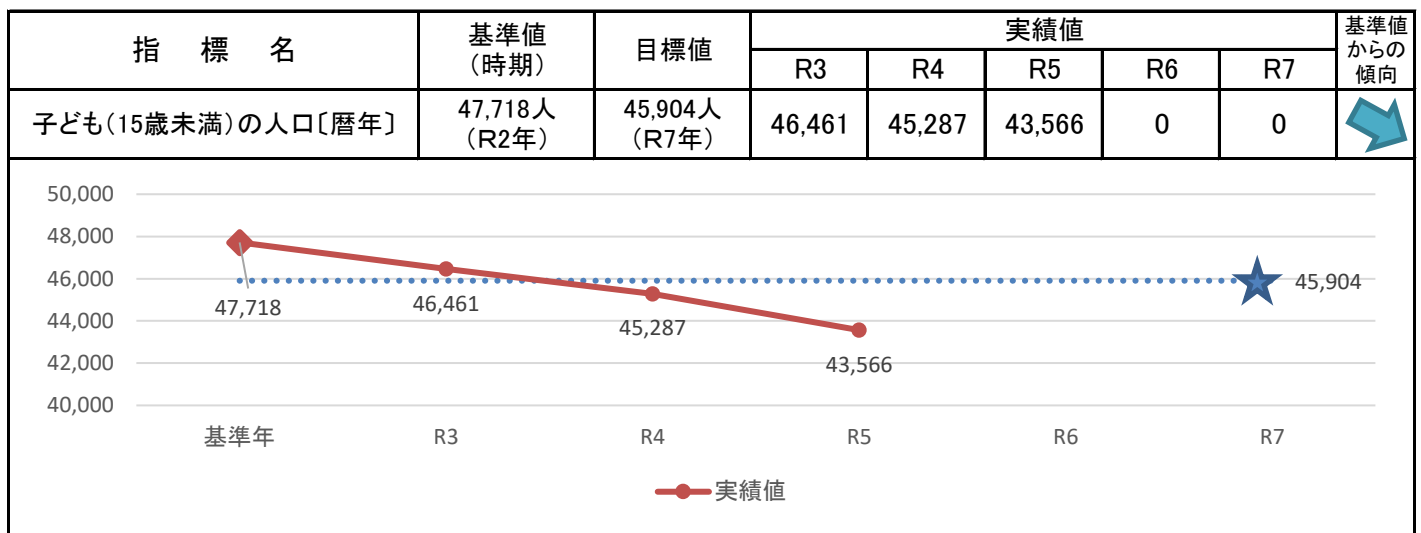
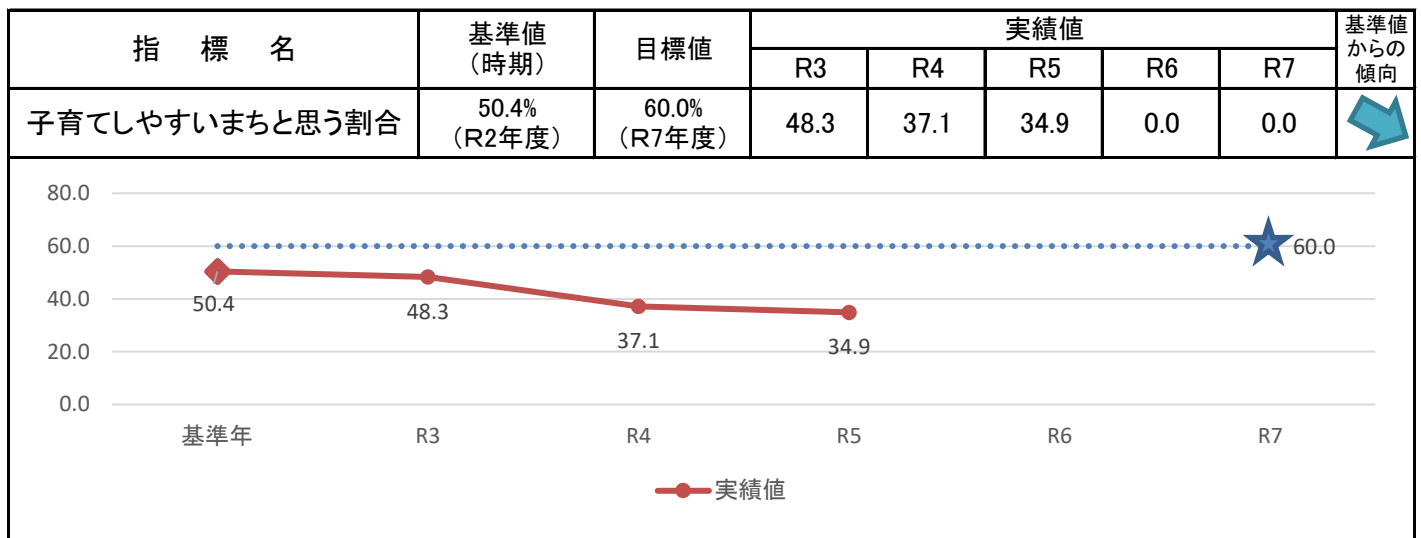
二次評価(施策評価会議による評価)

- 【F4-1】
婚活事業について引き続き県と連携して取り組むこと。
- 【F4-1】
不妊治療への理解促進のため、企業への働きかけを強化する取組みを検討すること。
- 【F4-2】
保健師の業務負担軽減のため、ICTの導入を検討すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・子ども医療対策 (医療費支給件数 入院:2,812件、131,054千円 通院:558,107件、813,200千円) ・乳幼児健康診査費 (4か月健康診査受診率 (集団健診):98.6% 7か月、10か月児健康診査 受診率(個別健診): 93.0%) ・あぐりドーム利用者数 R4.10.28～R5.3.31 59,903人 (当初見込5万人) ・ひとり親家庭自立支援 (高等職業訓練促進給付金 等:給付金支給:50件)	・伴走型相談支援により子育て家庭の精神的負担の軽減 (妊婦の健康相談対応件数 4,487件) ・乳幼児健康診査による健康増進及び支援が必要な母子の状況把握 (4か月健康診査の受診率 98.4%) ・イーカオサポーター制度による子育て応援取組みの情報発信 ・子ども福祉医療費支給による子育て家庭への経済的支援の充実 (支給実績 入院3,843件、 182,455千円 通院679,681 件、1,044,310千円) ・あぐりドーム利用による子どもの健やかな成長 (利用者数 130,843人) ・保育士等サポート補助金による保育の質の向上 (79施設、96,089千円) ・ひとり親家庭自立支援助成による自立促進 (高等職業訓練促進給付金 等 58件、38,442千円)		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	結婚や妊娠を望む市民が	希望を実現している。	
個別施策主管課名	長崎創生推進室		

成果

① 結婚に関する意識の啓発

●昨年度と比較し、回数・内容・種類の充実を図るため、「親世代を対象としたセミナー」「若い世代を対象としたライフデザインセミナー」また、新たなメニューとして「性格分析を用いたコミュニケーション講座」を実施した。ライフデザインセミナーとコミュニケーション講座については、オンラインで開催したが、昨年度のライフデザインセミナー参加者へのアンケートをもとに、対象者が参加しやすい時間で開催するなど参加者の確保・増加のための工夫を行い、参加者が増加した。（ライフデザインセミナーの参加者 令和4年度：11人、令和5年度：28人）また、参加者に対して行ったアンケート調査では、いずれのセミナーも回答者の半数以上が「参加してよかった、ややよかった」「理解が深まった、やや深まった」と回答するなど、結婚等に向けた機運の醸成につながった。

② 出会いの機会の創出

●独身者に対して出会いの機会を提供するため、長崎県と共同開催で、浴衣をドレスコートとしたイベントや、ティーパーティーと称して飲み物を飲んだりお菓子を食べたりしながらリラックスして交流できるイベントを実施し、合計で57人が参加した。
また、長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」において、気軽な交流の場づくり、登録者数の増加及びグループの交流促進のきっかけづくりを目的として、事務局主催で個人でも参加できる交流イベントを実施し、合計51人が参加した。参加者に対するアンケートでは、「いろんな方とお話できてよかった」「素敵な出会いがあった」「婚活未満の交流会だと参加しやすかった」などの意見があり、出会いの機会の創出につながった。

③ 不妊に関する情報の提供

●令和4年度から特定不妊治療が保険適用となり、今まで以上に多くの方が治療を受けられる環境となったことに加え、長崎県が実施する不妊治療（先進医療）の助成制度や専門職による相談窓口の紹介を行ったことにより、子どもを持ちたいと思う方が治療を受けられる環境づくりに寄与した。

問題点とその要因

① 結婚に関する意識の啓発

●開催日時等の工夫を行いながら独身の方やその親世代を対象とした各種セミナーを開催し、前年度と比べ参加者は増加しているものの、募集人数50人に対しての参加者数はライフデザインセミナーは28名、コミュニケーション講座は16名となっており、さらなる参加者増加の余地があることに加え、参加者のその後の行動につながっているかの確認ができていないことから、まち全体としての意識の啓発は十分とまでは言えず、その要因として、広報・周知が不足していることや、フォローアップ体制が整っていないことなどが考えられる。

② 出会いの機会の創出

●「WizCon NAGASAKI」については、令和元年度に事業を開始したものの、事業開始後すぐに新型コロナウイルスの感染が拡大し積極的な企業間交流を進めることができない状況となったことから、企業・団体の登録が進んでこなかった。5類感染症に移行後も企業等への働きかけの不足等によりグループの新規登録が進んでおらず、また、既存グループの交流も行われていない。
また、いわゆる「婚活」応援としてのイベントの開催をしてきたものの、交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化している中で、様々な価値観やニーズをとらえた支援が十分とは言えない。

③ 不妊に関する情報の提供

●特定不妊治療が保険適用となったことから費用面では治療を受けやすい環境となった一方で、さらに不妊治療に関する相談に対応する必要があるとともに、治療のための休みが取得しにくい、精神的なストレスを分かってもらえないなど、職場や周りの方々の不妊治療に対する理解が不十分な場合がある。

今後の取組方針

① 結婚に関する意識の啓発

改善 ●結婚に関する意識の啓発のためのセミナーについては、さらなる意識の啓発のため、交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や、実現に至っていない方など、様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえよう、開催回数やメニューを増やし、実施する。
また、セミナーの開催に留まらず、参加した方の悩みや不安解消のために、気軽に相談できる体制を整えるとともに、参加者の確保や幅広い世代に取組みを知ってもらうことを目的に、SNS広告やテレビCM等を活用し、広報・周知を実施することで、個人及びまち全体の機運の醸成を図る(②と一体的に実施する)。

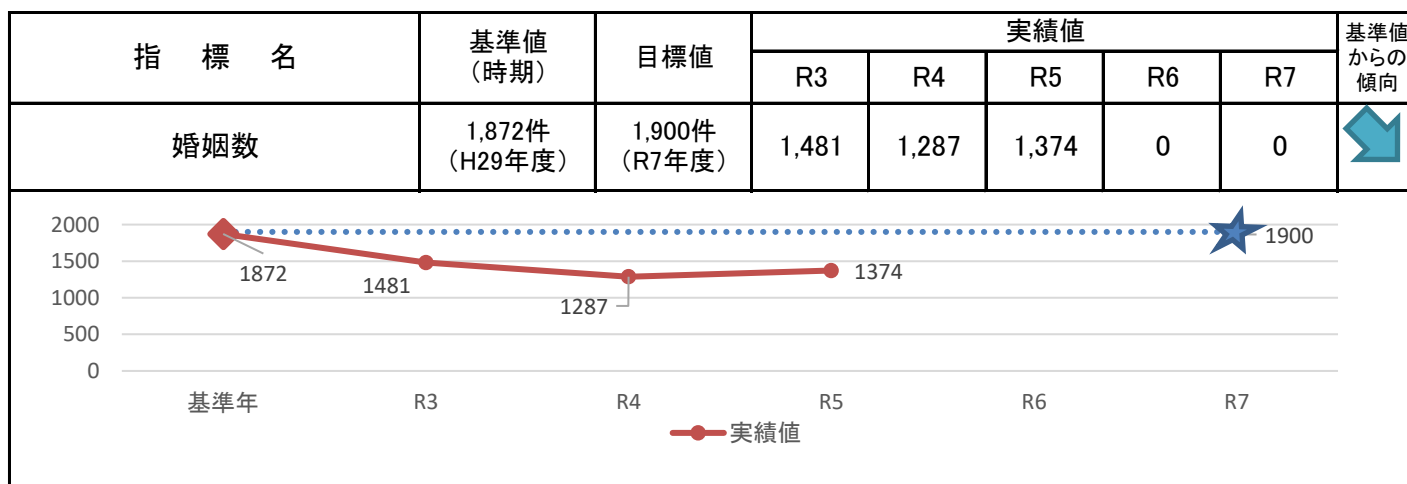
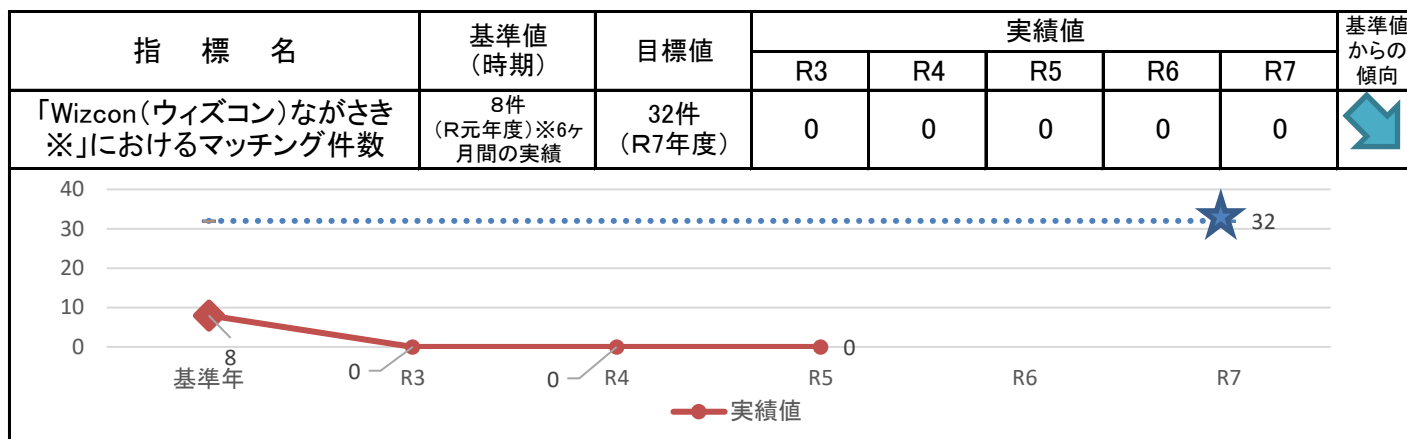
② 出会いの機会の創出

改善 ●出会いの機会の創出のためのイベントについては、施策検討にあたっての比較・分析から、人口類似都市と比べ、未婚率は高いが、第3子を出産している割合は高いことや、アンケートの結果からも出会いの場を求めるニーズが高いことから、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、婚活色を抑えた交流会を開催するなど、結婚を希望する方に多様な形での出会いの場を提供する。また、「WizCon NAGASAKI」のグループ間交流については、県内の他自治体においても利用が停滞しているため、今後の取組みの方向性について県及び他自治体と検討する。
さらに、イベントの開催に留まらず、参加した方の悩みや不安解消のために、気軽に相談できる体制を整えるとともに、参加者の確保や幅広い世代に取組みを知ってもらうことを目的に、SNS広告やテレビCM等を活用し、広報・周知を実施することで、個人及びまち全体の機運の醸成を図る(①と一体的に実施する)。

③ 不妊に関する情報の提供

継続 ●不妊治療に対する職場や周りの方々の理解が深まり、子どもを持ちたいと思う方が安心して治療を受けられるよう、長崎県が実施する補助金制度や相談窓口の周知のほか、産科医療機関等関係機関と連携した不妊治療についての知識の普及や啓発を行う。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	ながさきめぐりあい創出事業費		長崎創生推進室	
	成果指標	「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数			
	目標値	32件			
	実績値	0件			
	達成率	0%			
	成果指標・ 目標値の説明	結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため、長崎県及び21市町が共同運営する企業間交流事業「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数を成果指標とした。 当該事業は、令和元年10月からスタートし、6ヶ月間で8件のマッチングがあったため、この実績を踏まえ、年間16件を基準とし、令和7年度には2倍の32件を目標とする。			
	事業目的	独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。			
	事業概要	結婚に対する意識を啓発するための各種セミナーを開催するもの。また、出会いの機会の創出に向けて、長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援する「WizCon NAGASAKI」の運営や、長崎県と連携した婚活交流会を開催するもの。			
取組実績	・結婚に関する意識の啓発のためのセミナーの開催 3回 ・長崎県と連携した出会いの機会の創出のためのイベント 2回				
	決算(見込)額			514,000	円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-2	母と子の健康を支援します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	母と子が		健康な生活を送っている。
個別施策主管課名	子育てサポート課		

成果

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の妊婦に対する全数面接を開始するとともに、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付する経済的支援との一体的な取り組みを実施した。(母子健康手帳交付件数:2,036件)

また、令和5年度より低所得妊婦への初回産科受診料の助成及び多胎妊婦への健診追加助成を開始したことでさらに妊婦の心身の不安や経済的負担軽減につながった。

●子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するために、「こども・子育てイーカオ相談」においては、保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげているが、令和6年2月から開始したLINEによる相談において、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることで、さらに子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。

(LINE相談受付件数:74件 友だち登録:358人)

(子ども・子育てに係る総合相談件数:R4 41,748件→R5 41,372件)

●産後の心身のケアや育児支援を目的に、産科医療機関等で産後ケア事業を実施しているが、令和5年9月からはこれまでのショートステイ(宿泊)・デイケア(通所)に加え、外出ができず自宅でのケアを希望する産婦等を支援するためアウトリーチ(訪問)の導入を行うとともに、ショートステイ・デイケアにおける利用形態・回数の見直し、一般世帯への利用者負担額の減免及び里帰りした産婦への償還払いを開始し、支援の充実を図った。また、令和5年11月から産後ケアを必要とする全ての産婦が産後ケア事業を利用することができるよう、対象者を拡大したほか、ショートステイの受け入れ施設が8か所から10か所へ増加したことにより、より利用しやすい環境が整い、産婦の心身の負担や育児不安の軽減につながった。

(ショートステイ:R4 65件→R5 229件、デイケア:R4 166件→R5 463件、アウトリーチ:R5 121件)

② 子どもの健やかな成長への支援

●乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診(4か月児:2,166人/98.4%、1歳6か月児:2,312人/98.2%、3歳児:2,460人/97.1%(受診者数/受診率))と、委託医療機関での個別健診(7か月児:2,191人、10か月児:2,082人 受診率平均:93.0%)を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。

●妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、これまでの妊産婦に加え、令和5年8月からそのパートナーも含め歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施したことで、むし歯がない3歳児の割合が増加した。

(むし歯がない3歳児の割合:R4 85.6%→R5 87.5%)

●育児等に係る知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた両親学級や育児学級などの各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。

(参加者:R4 6,932人→R5 7,336人)

問題点とその要因

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

●民生委員・児童委員による乳児家庭全戸訪問事業を実施しているものの、令和5年4月より開始した伴走型相談支援事業では、専門職による出生后面談を開始したが、実施時期が重なっており、訪問のあり方が整理できていない。

●伴走型相談支援事業における各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(8,781件)が、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持てず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。

●産後ケア事業において、対象者の拡大が通年ベースとなることや令和5年度に行った事業拡大の周知等による利用者の増加が見込まれることから、実施施設の受け入れが困難となる可能性がある。

② 子どもの健やかな成長への支援

●乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

今後の取組方針

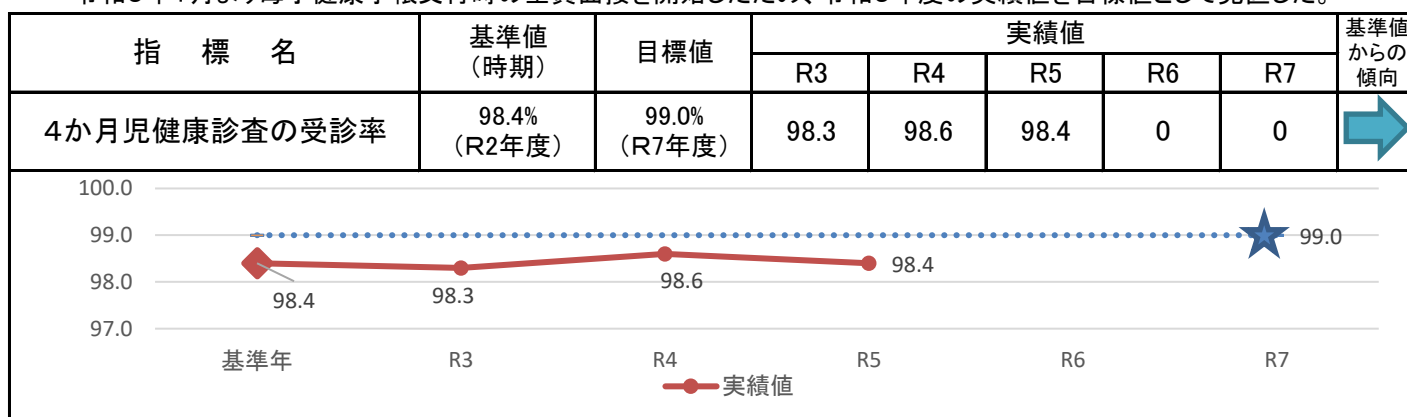
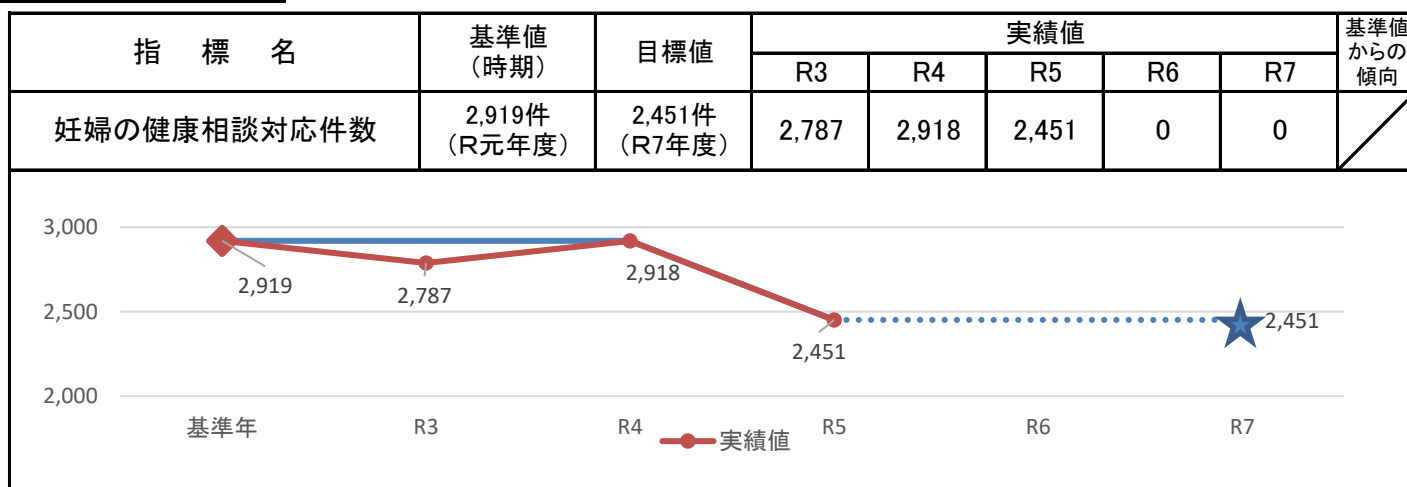
① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

改善	●伴走型相談支援の出生後面談と乳児家庭全戸訪問事業の実施方法を見直し、乳児家庭全戸訪問を保健師又は助産師による専門職による訪問に変更し、その家庭の状況を把握してより早期に不安や悩みに対応するとともに、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。
新規	●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、支援対象者の意向を確認したうえでその家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。
継続	●産後ケア事業において、令和5年度に事業の見直しを行った内容の評価を行うとともに、引き続き利用者のニーズや実施施設の状況を把握し、産科医療機関等と連携しながらより利用しやすい環境を整えるための事業のあり方について検討していく。

② 子どもの健やかな成長への支援

継続	●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行うとともに保護者が受診しやすい環境づくりについて検討していく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。
継続	●両親学級や育児学級などの各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討したうえで、周知啓発を継続する。
継続	●妊産婦とパートナーを対象とした歯科健診により、歯科保健行動の変化を促し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。健診や教室時に口腔管理の重要性を啓発するためのパンフレットを配布するなど必要な情報提供を継続することで、健やかな発育につなげていく。

成果指標



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	子育て世代包括支援センター運営費(R6年度～こども家庭センター運営費)		子育てサポート課	
成果指標	妊婦の健康相談対応件数		 【母子健康手帳交付窓口】	
目標値	2,451件			
実績値	2,451件			
達成率	100.0%			
成果指標・ 目標値の説明	妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため、妊婦の健康相談対応件数(母子健康手帳交付時の全員との面接を除く延件数)を成果指標とした。 ※令和5年1月より母子健康手帳交付時に妊婦全員との面接を開始したため、令和5年度の実績値を目標値とし、妊婦が年々減少する中、相談対応は増加傾向にあることから令和5年度実績値を目標値に見直した。			
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。			
事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。			
取組実績	・妊婦の健康相談対応件数:2,451件			
	決算(見込)額	10,522,374		円

2

事業名 担当課	産前産後支援事業費（R6年度～産後ケア事業費）		子育てサポート課	
成果指標	産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合		 【助産師等による保健指導の様子】	
目標値	100%			
実績値	92.9%			
達成率	92.9%			
成果指標・ 目標値の説明	育児不安を持つ産婦の体調の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合を成果指標とした。 産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とした。			
事業目的	妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。			
事業概要	産科医療機関等に委託し、心身のケアや保健指導、育児支援を行う。			
取組実績	・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合：92.9%			
	決算（見込）額	10,167,503円		

3

事業名 担当課	乳幼児健康診査費		子育てサポート課	
成果指標	4か月児健康診査を受診した乳児の割合			
目標値	99.0%			
実績値	98.4%			
達成率	99.4%			
成果指標・ 目標値の説明	乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。 ・年度末の実績により把握する。 ・入院等により受診できない乳児の過去3年間の平均値を除いた数を目標値とする。			
事業目的	1歳未満の乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。			
事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。			
取組実績	・4か月健康診査受診率(集団健診): 98.4%			
	決算(見込)額	41,476,929円		

4

事業名 担当課	親子歯科口腔保健費		子育てサポート課	
成果指標	むし歯がない3歳児の割合			
目標値	92.0%			
実績値	87.5%			
達成率	95.1%			
成果指標・ 目標値の説明	むし歯がない幼児を増やすことで、幼児の健康につながるため、むし歯がない3歳児の割合を成果指標とした。 第2次長崎市歯科口腔保健推進計画に基づき、目標値を92.0%とした。			
事業目的	妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。			
事業概要	委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。			
取組実績	・妊産婦歯科健診受診率(個別健診):妊婦31.5%、産婦22.7% ・歯育て健診受診率(個別健診):35.2%			
	決算(見込)額	9,078,798円		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-3	子育て支援の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	子育て家庭が	地域に支えられ、安心して子どもを育てている。
個別施策主管課名	こども政策課	

成果

① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

●子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で解放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに6施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。

② 子育てに関する相談支援体制の充実

●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。

(相談対応新規受理件数: R4 2,214件→R5 2,226件)

●子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するために、「こども・子育てイーカオ相談」においては、保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげているが、令和6年2月から開始したLINEによる相談において、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることで、さらに子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。

(LINE相談受付件数: 74件 友だち登録: 358人)

(子ども・子育てに係る総合相談件数: R4 41,748→R5 41,372件) 【F4-2再掲】

●地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を構築する取り組みを市内2地区においてモデル的に実施し、支援に係る各団体の取組内容を相互に理解し合い、顔の見える関係を作るとともに、利用者支援を実施して、相談対応を実施し必要な支援につなげた。

③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

●子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて長崎市公式LINEアカウントやInstagram(通称「イーカオぐらむ」)による情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでもどこでも入手できるようになった。

(アクセス件数: 325,592件 ※R6.3.31時点)

(イーカオグラムフォロワー数: 1,694人 ※R6.5.30時点)

●子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、令和6年2月に長崎市子育て応援アプリ「イーカオ+」を導入し、プッシュ通知での情報発信を行うことにより、各年齢や対象に応じた必要な情報を市民が入手できるようになった。

(アプリダウンロード数: 716ダウンロード ※R6.3.31現在)

④ 子どもの貧困対策の推進

●令和4年度に策定した「長崎市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各課において関連事業を実施したことにより、貧困対策に取り組むことができた。

⑤ 経済的支援の実施

●子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども福祉医療費と、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯へ生活支援特別給付金及び出産・子育て応援給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

○子ども福祉医療費 ※R5から対象者を拡大(中学生まで→高校生世代まで)

支給件数・金額 (入院)3,845件、178,016千円 (通院)679,681件、1,043,447千円

○低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の世帯分)

受給者数 2,455人

対象児童数 4,963人

支給額 248,150千円

○出産・子育て応援給付金

受給者数 延3,831人

支給額 227,700千円

●子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取り組みにより、定期借家(住戸改善したものを含む)には22戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居の図られ、子育て世帯への住宅の供給につながった。【E5-1から再掲】
⑥ 子育てを通した仲間づくりの推進 ●乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し子育て家庭の不安軽減につながった。 ○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数 R4 35か所、449回、9,983人→R5 32か所、401回、10,312人 ●子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1か所(西泊地区)開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。 (子育て支援センター数(R5年度末現在) 週6日型 14か所、週3日型 3か所、発達支援特化型 1か所)
⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実 ●子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について、指定管理者のノウハウを活かした運営を行ったことにより、多くの方に利用していただき、子どもが学び、遊ぶ場を充実することができた。 (年間利用目標101,000人に対し、実績130,843人)
⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備 ●子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設に求める機能について把握することができた。

問題点とその要因

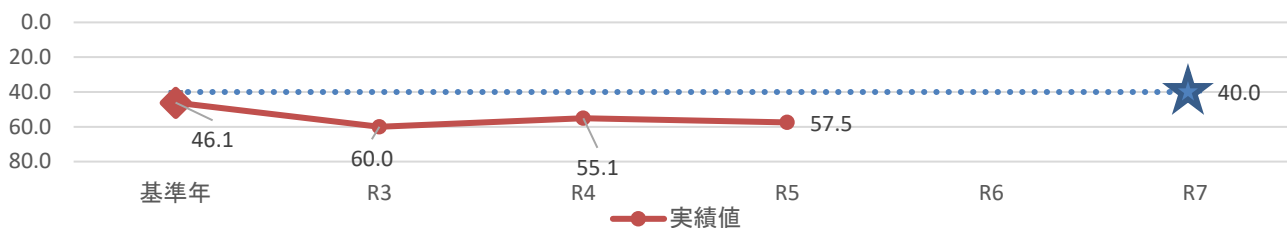
① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進 ●授乳室やオムツ替えスペースの無料解放の取組みを行う民間団体を赤ちゃんの駅として認定し子育て家庭に周知しているものの、民間団体が取り組む子育て応援のサービスは他にもあり、そのサービスが子育て家庭に周知できていない。
② 子育てに関する相談支援体制の充実 ●核家族化、地域のつながりの希薄化等により育児の孤立化や負担感が増し、さらに子どもや子育て支援に関する情報は日々変化しているため、専門職が対応するための情報整理やスキルアップが図られなければ、多くの対応を必要とする対応困難な事例に対応できない。 ●母子保健機能と児童福祉機能それぞれの中で子育て家庭の支援を行っているが、特に支援を要する事例については両機能が一体的に支援する必要があるが、一体的な支援計画に基づく支援が十分ではなかった。 ●地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、利用者支援の取組みはモデル地区内の2か所にとどまり、様々な取り組み方法の試行ができていない。
③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実 ●子育て応援情報サイト「イーカオ」により子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を随時更新しているものの、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ており、子育て家庭が知りたい情報をうまく伝えられていない状況にある。
④ 子どもの貧困対策の推進 ●長崎市子どもの貧困対策推進計画については、各重点施策に対する指標及び目標値を掲げているが、具体的な進捗管理や評価の方法などについて定めておらず、進捗管理や評価ができていない。
⑤ 経済的支援の実施 ●小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、手当などの給付による経済的支援の充実を求める意見が多く、経済的不安を感じている子育て家庭が多い。 ●高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、子育て家庭にとっての一時的な費用負担や申請手続きに係る負担の軽減のため、現物給付化に向けた検討を行っていく必要がある。 ●市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったものの、整備場所や入居時期などの情報が募集間近にしか提供できないことから、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。【E5-1から再掲】
⑥ 子育てを通した仲間づくりの推進 ●子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通した仲間づくりを推進する必要があるが、お遊び教室においては低年齢児の参加者が増えており、就学前の幅広い年齢の児童の参加につながっていない。
⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実 ●あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあり、すべての利用者のニーズに応えられていない。
⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備 ●アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「屋内の子どもの遊び場」、次いで「子どもが読書や学習ができる場」、「子どもの一時預かりができる場」であった。これらを集約できる施設の整備について検討が必要であるため、現時点では大きな進捗はない。

今後の取組方針

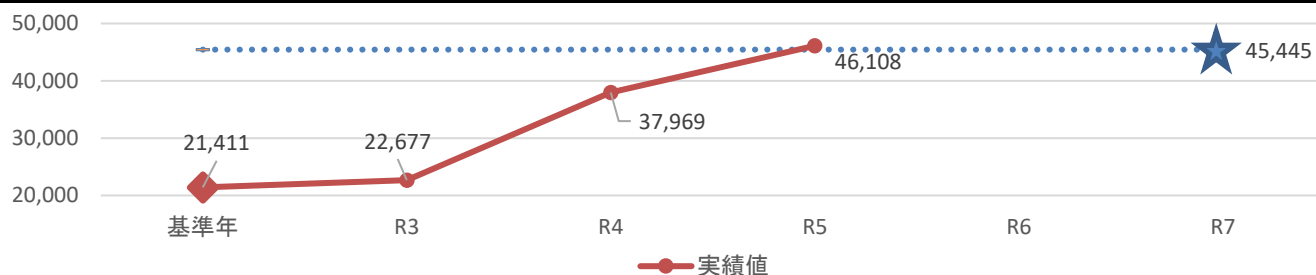
① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進	
新規	●さまざまな子育て応援の取組みを実施する民間団体を認定し、その情報を市が集約し、子育て家庭に情報発信する「イーカオサポーター制度」の推進を図る。
② 子育てに関する相談支援体制の充実	
継続	●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る。
継続	●母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、包括的な支援体制の中心として全ての妊産婦、子育て家庭世帯に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぎ、誰一人見逃さず切れ目のない支援体制を構築する。
継続	●地域の身近な場所での相談について、国が示す地域子育て相談機関のあり方も見据えながら、モデル的に取り組んでいる市内の2地区でさらに関係づくりを強化するとともに、モデル地区内での相談場所をさらに増やし、利用者支援の実施を拡大する。
③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実	
新規	●子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、パパママモニターから聴取した利用者視点での情報発信における課題についての意見を活かし、ホームページをリニューアルする。
④ 子どもの貧困対策の推進	
継続	●こども基本法に基づき、子どもの貧困対策計画を内包した市町村こども計画を令和6年度に策定することとしているので、その中で具体的な進捗管理や評価の方法を定め、子どもの貧困対策の推進に取り組む。
⑤ 経済的支援の実施	
新規	●児童手当について、令和6年10月分から所得制限の廃止や手当額の拡充などの制度見直しが行われることから、新たに対象となる方への周知を確実に行うことで、子育て家庭への経済的支援を充実する。
新規	●令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付化について県との協議を行う。
継続	●子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に勤めるとともに、市営住宅の子育て世帯向け住戸の改修場所などの情報を早めに発信し、子育て世帯が入居の検討を余裕をもって行える環境づくりに務める。【E5-1から再掲】
⑥ 子育てを通した仲間づくりの推進	
継続	●お遊び教室について、父親も含めて参加者を増やすための効果的な広報を行うとともに、保護者のニーズに合わせた内容を検討する。
⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実	
継続	●あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。
⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備	
継続	●市民ニーズ調査等を踏まえて拠点施設の必要性、役割等について、引き続き検討する。

成果指標

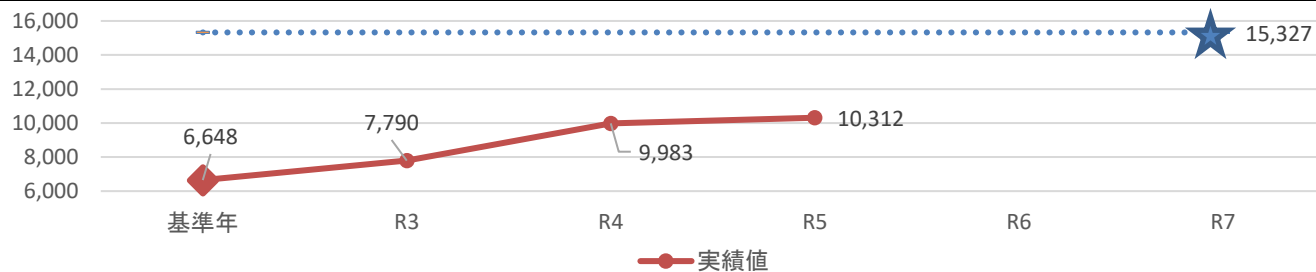
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
子育てに不安や負担を感じる割合	46.1% (R2年度)	40.0% (R7年度)	60.0	55.1	57.5	0.0	0.0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
子育て支援センターの延利用者数	21,411人 (R2年度)	45,445人 (R7年度)	22,677	37,969	46,108	0	0	↑



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
お遊び教室の参加者数	6,648人 (R2年度)	15,327人 (R7年度)	7,790	9,983	10,312	0	0	↑



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	子育て支援センター運営費		こども政策課	
成果指標	子育て支援センターの延利用者数			
目標値	45,445人			
実績値	46,108人			
達成率	101.5%			
成果指標・ 目標値の説明	在宅で育児をしている母親の子育て負担の軽減することが目的であることから、子育て支援センターの延利用者数を成果指標とした。			
事業目的	在宅で育児をしている保護者、特に母親の子育て負担感を軽減するため、「いつでも・だれでも」気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」を運営する。			
事業概要	・子育て親子の交流、集いの場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習の実施			
取組実績	(令和5年度実績) ・延利用者数 46,108人(1日平均延利用者数 10.9人) ・延利用組数 38,571組(1日平均延利用組数 9.1組)			
	決算(見込)額		101,093,909	円

2

事業名 担当課	あぐりの丘運営費		こども政策課	
成果指標	全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)の利用者数			
目標値	101,000人			
実績値	130,843人			
達成率	129.50%			
成果指標・ 目標値の説明	あぐりドームが利用されることが、子どもたちが天候に左右されず遊び、成長につながると考えられるため、施設の利用者数を成果指標とした。		【あぐりドーム外観】	
事業目的	子どもを中心として、若者及び高齢者を含むすべての世代に、豊かな自然及び多様な移設を生かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、こどもの健やかな成長をはぐくむとともに、市民のレクリエーションに資することを目的とする。			
事業概要	全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)を含む「長崎市あぐりの丘」について、指定管理者による管理運営を行う。			
取組実績	・指定管理者による「長崎市あぐりの丘」の管理運営(あぐりドームの運営、施設の維持・管理、体験プログラムの実施、)※あぐりの丘入園者数343,881人 ・施設の修繕 等			
	決算(見込)額	162,847,994円		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	子育て家庭が	充実した保育サービスを受けている。
個別施策主管課名	幼児課	

成果

① 保育の量の確保・サービスの充実

- 待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、年度当初における国定義の保育所待機児童数0人を平成31年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができています。
- 障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
また、病児・病後児保育施設については、ピーク時には6施設あったが、閉鎖により4施設へ減少したため、保育関係団体等へ事業実施の意向調査を行った結果、新たに4つの保育施設が実施に向けて準備を進めている。

② 保育の質の向上

- 保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。
【令和5年度実績】
実施回数:4回、参加者:延べ107人
- 保育士が子どもとは接せずに休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行ったことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。
【令和5年度実績】
保育補助者:94人
保育支援者(保育の周辺業務を行う人員):50人

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

- 児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に対し運営費等の補助、委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。

問題点とその要因

① 保育の量の確保・サービスの充実

- 年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
- 医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。
- 国が定める保育料の上限額よりも低い保育料を設定し、また、多子軽減の対象となる世帯の所得制限を緩和するなどの市独自の施策を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきたものの、子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり、経済的不安を感じている人が多い。

② 保育の質の向上

- 保育士を対象とした研修会において、参加者アンケートの結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにしてきたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。
- 保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなどの、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

- 放課後児童クラブについて、運営者は、保育士・社会福祉士等の資格を有する支援員を配置する必要があるが、平日や長期休暇時の勤務時間などが特殊な形態であることなどから、常時勤務できる支援員の確保に苦慮している。
- 放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

今後の取組方針

① 保育の量の確保・サービスの充実

- 改善 ●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和6年度から実施する保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。
- 新規 ●同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とする。

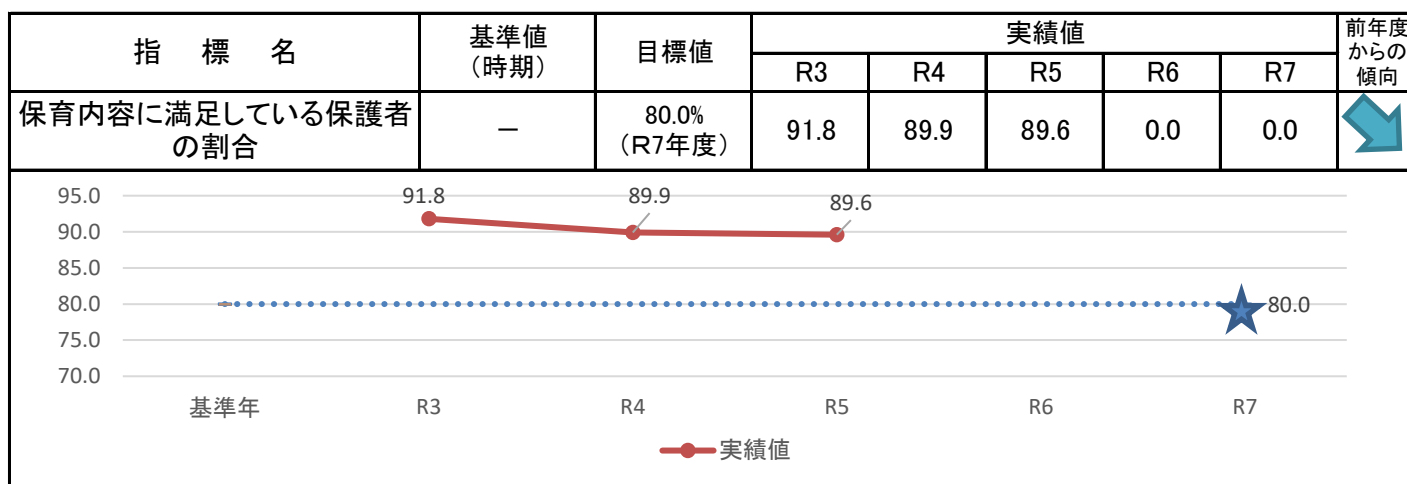
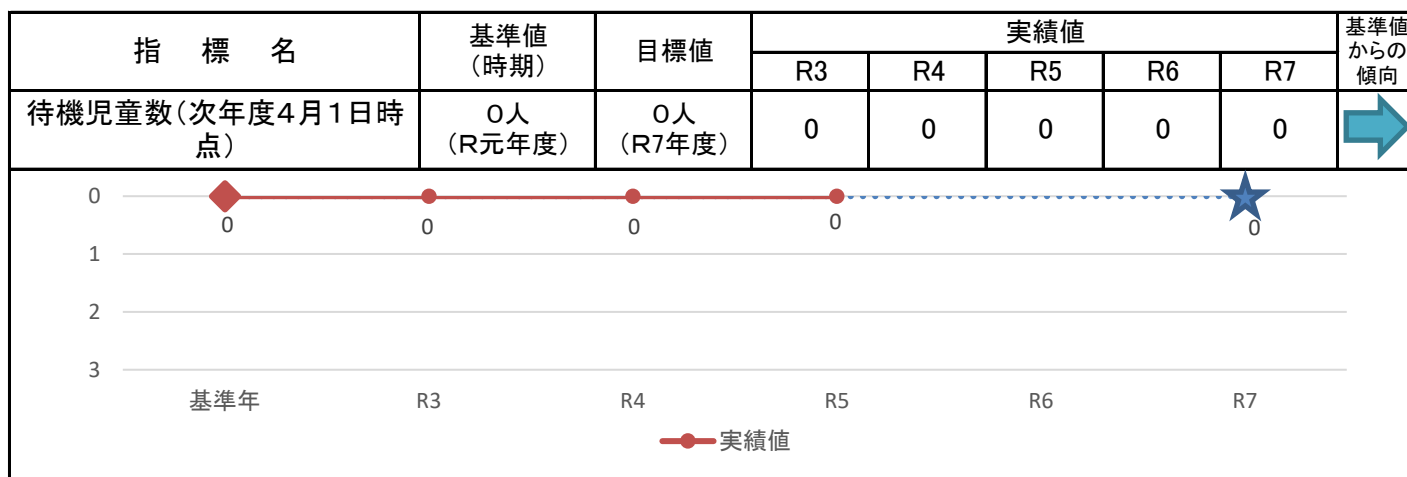
② 保育の質の向上

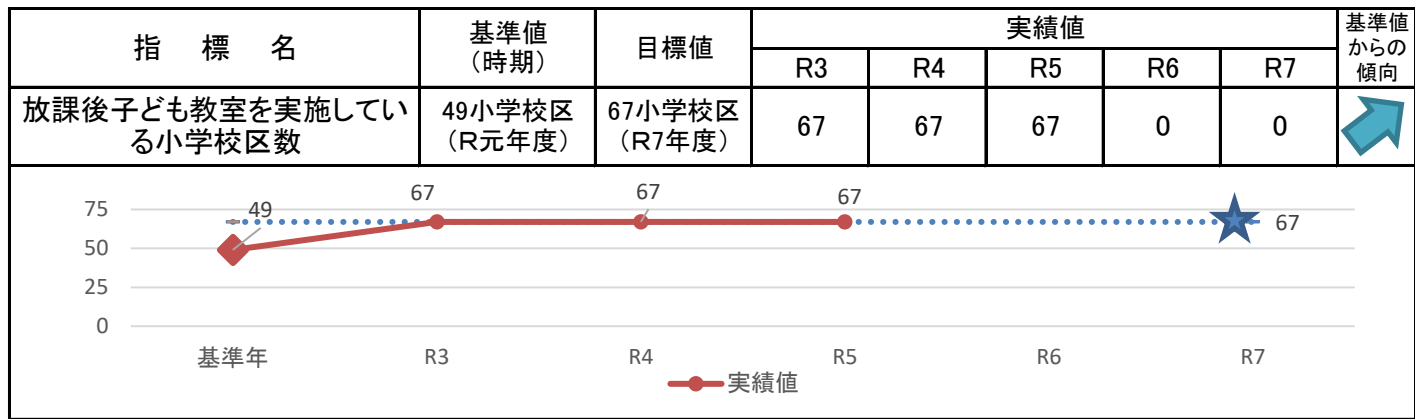
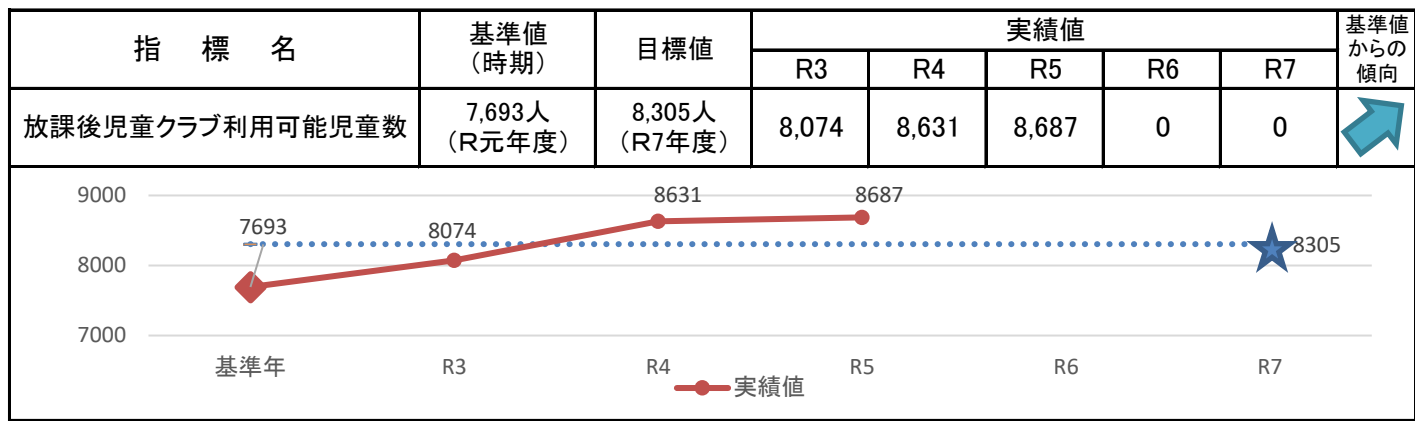
- 改善 ●引き続き保育士を対象とした研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるよう開催時期や場所などの設定について、今後も検討する。
- 継続 ●保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整えることで、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

- 継続 ●放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
- 継続 ●経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施する。
- 継続 ●放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。

成果指標





施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	保育士等サポート事業費補助金		幼児課	
成果指標	補助を行った施設数			
目標値	114施設			
実績値	79施設			
達成率	69.3%			
成果指標・ 目標値の説明	保育士等の業務負担軽減を客観的に判断できる数値として、保育士の補助等を行う保育補助者又は保育支援者を雇用した施設数を成果指標とした。			
事業目的	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図る。			
事業概要	保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費の補助を行う。			
取組実績	園児の衣服の着脱・食事介助と準備及び後片付け・保育室内外の整理整頓など、保育士が行っていた業務を新たに雇用した者が担うことで、保育士の業務が軽減された。保育士の労働環境が改善され、保育士が園児ひとりひとりと向き合う時間が増え保育の質の向上が見込まれる。			
	決算(見込)額		96,089,309	円

2

事業名 担当課	放課後児童健全育成費		こどもみらい課	
成果指標	放課後児童クラブ利用可能児童数		 【放課後児童クラブ】	
目標値	8,305人			
実績値	8,687人			
達成率	104.6%			
成果指標・ 目標値の説明	利用を希望する児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、利用可能児童数を成果指標とした。			
事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。			
事業概要	放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備（施設修繕等）、支援員の研修等を実施する。			
取組実績	・放課後児童クラブに対する補助金 95クラブ 1,625,277,494円 ・支援員の資質向上研修 7回 ・児童クラブ施設の修繕等			
	決算（見込）額	1,627,718,026円		

3

事業名 担当課	放課後子ども教室推進費		こどもみらい課	
成果指標	放課後子ども教室を実施している小学校区数			
目標値	67小学校区			
達成率	100%			
成果指標・ 目標値の説明	全ての児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数を成果指標とした。			
事業目的	社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。			
事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。			
取組実績	・放課後子ども教室を41小学校区で委託し実施した。また、26小学校区は同趣旨の事業として実施した。 ・地域コーディネーター研修会 1回			
	決算(見込)額	11,359,854円		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します
2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。
個別施策主管課名	こども政策課	

成果

① 生活の支援

●ひとり親家庭等の生活の支援のため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行ったことにより、精神的負担の軽減を図ることができた。
(相談対応件数 R4 3,721件→R5 3,361件)

② 経済的支援

●ひとり親家庭への経済的支援として実施している児童扶養手当や医療費助成等に加え、物価高騰の影響を受けた家庭を支援するため、特別給付金を支給したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。
(低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
受給者数 3,901人、対象児童数 6,126人、支給金額 306,300千円)

③ 就業の支援

●ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を支援するため、能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)を支給し、資格の取得及び関連する仕事への就業につながった。
(自立支援教育訓練給付金 7人 ※7人全員が就職)
(高等職業訓練促進給付金等事業利用者
高等職業訓練促進給付金 41人
うち高等職業訓練修了支援給付金 17人 ※17人全員が就職)

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

●ひとり親家庭等への相談機能の強化のため、長崎県と共同で運営するひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談者の個別事情に応じた専門家による相談対応を行い、きめ細やかな支援をすることができた。
(相談対応件数 一般相談 R4 5,525件→R5 6,697件 法律相談 R4 165件→R5 151件)

問題点とその要因

① 生活の支援

●母子・父子自立支援員による相談対応を実施しているものの、ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。

② 経済的支援

●新型コロナウイルスの影響による経済的な負担軽減を図るため、国による子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を行い短期的には経済支援となったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。

③ 就業の支援

●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、児童扶養手当受給者に対して周知を行っているが、制度内容が十分に行きわたっておらず、制度を知らない方が存在している。

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

●近年、ひとり親家庭に対する様々な公的支援制度が充実してきたことから、必要な支援制度の情報収集が難しくなっている。

今後の取組方針

① 生活の支援

継続 ●個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。

② 経済的支援

継続 ●手当等の直接的な経済的支援に加えて、ひとり親家庭が安定して就労することにより自立につながることから、就労支援と連動させながら支援を行う。

新規 ●ひとり親家庭が養育費を確保することで経済的負担の軽減を図ることにつながることから、公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に係る費用の補助により支援する。

③ 就業の支援

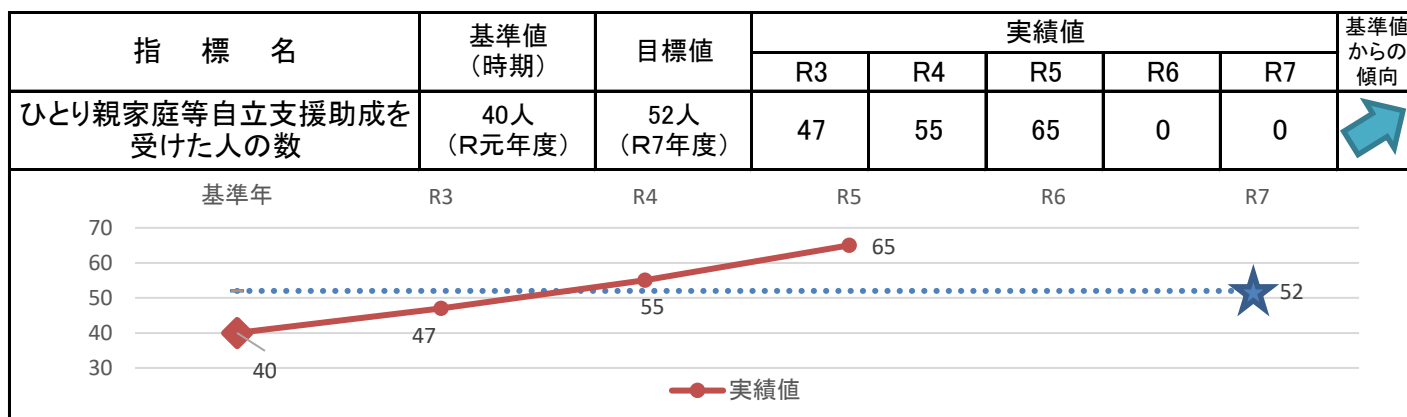
継続 ●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、わかりやすい内容のお知らせ、SNSを活用した情報提供を行い、制度の認知を図る。
また、年に1回の児童扶養手当現況届の受付の際に、市役所内のハローワーク窓口を紹介し案内することで、就業を支援する。

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

継続 ●ハローワークやひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を密にし、ひとり親家庭等に寄り添ったきめ細やかな相談対応を行う。

新規 ●市や関係機関が実施するひとり親家庭等の各種支援制度を集約したわかりやすいチラシを作成し、配布及びホームページ等に掲載することで、情報提供の充実を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	ひとり親家庭自立支援助成費		こども政策課	
	成果指標	高等職業訓練促進給付金の支給件数			
	目標値	70件			
	実績値	58件			
	達成率	82.9%			
	成果指標・ 目標値の説明	母子家庭の母、父子家庭の父に対し、就職に有利な資格を取得するための生活費の一部を助成することで、就業をより効果的な促進につながると考えられるため、高等職業訓練支給件数を成果指標とした。		【給付金支給申請の様子】	
	事業目的	母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。			
	事業概要	1 自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。			
取組実績	1 自立支援教育訓練給付金：給付金支給 7件 2 高等職業訓練促進給付金等：給付金支給 58件				
	決算（見込）額		40,727,888	円	